

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 775事業所

(2) 調査対象職種

行政職相当職種22職種、その他の職種54職種、合計76職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から163事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

8,833人(うち初任給関係職種522人)であるが、行政職に相当する調査実人員は、7,655人(うち初任給関係職種462人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は60,532人であり、うち行政職に相当するものは49,789人である。

5 集計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。